

参議院石炭対策特別委員会會議録第十四号

昭和四十一年五月三十一日(火曜日)

午前十時二十五分開会

出席者は左のとおり。

委員長 大河原一孝君
理事 小柳 亨弘君
委員 小林 篤一君
鬼木 勝利君

委員

政府委員

事務局側

参考人

通商産業政務次官 堀本 宜実君
通商産業省石炭局長 井上 亮君
通商産業省鉱山保安局長 森 五郎君
常任委員会専門員 小田橋貞壽君
夕張市議会議長 本間 良孝君
常磐炭礦磐城礦業所長 木山 茂彦君
株式会社九州廣栄堂代表取締役 稲田 善栄君
福岡県教職員組合嘉穂支部長 古賀 藤久君

本日の會議に付した案件

○産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案
(内閣提出、衆議院送付)
○産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣送付、予備審査)

○委員長(大河原一孝君) ただいまから石炭対策特別委員会を開会いたします。

産炭地域振興事業団法の一部を改正する法律案及び産炭地域振興臨時措置法の一部を改正する法律案の二法案を議題といたします。

本二法案の審議のため、本日は参考人として、夕張市議會議長本間良孝君、常磐炭礦磐城礦業所長木山茂彦君、株式会社九州廣栄堂代表取締役稲田善栄君、福岡県教職員組合嘉穂支部長古賀藤久君の御出席を求めています。

この際、参考人各位に一言ごあいさつ申し上げます。本日は、御多用中にもかかわらず、当委員会のため、遠路わざわざ御出席をいただきましたこと、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

当委員会は、ただいま議題となりました産炭地域二法案の審査を行なっておりますが、これらの法案に關してそれぞれ關係をお持ちになる参考人各位の御意見を拝聴し、もって審査の参考にいたしたいと存じますので、各位におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を述べたいと思っております。参考人各位には、当初十分程度の御意見を述べたいと存じ、その後委員各位の質疑に應じていたきたいと存じます。

それでは、これからお願い申し上げます。本日はほんとうに御苦勞さまでございました。

では、順序は、夕張市の市議會議長さんであります本間良孝さんをお願いしたいと思います。

○参考人(本間良孝君) このたび参議院の石炭対策特別委員会の参考人として御下命くださいましたことに對しまして、その榮譽を深く感謝申し上げます次第であります。

私、たまたま全国の市議長会におきまして石炭振興關係を持っております都市で組織しているもの機関の長をしておりますので、特に今回当委員会におきまして取り扱われております産炭地域振興事業団法、もう一つは、産炭地域振興臨時措置法の二点につきまして、これらの法の制定の當時から、私も産炭地を持つ立場からいたしまして、何とか疲弊する石炭産業の問題を解決していただきたいという中で、これらの法の制定をいろいろ關係先に陳情、要望を続けてまいりましたところであり、幸いにいたしまして、いろいろな配慮によつて現在の法律が施行をみまして、疲弊している産炭地域が、これらの二法によりまして、それなりにその後の態勢の盛りがりを続けてまいっておるところでありましたが、いよいよこれらの法律の具体化によつて、さらにもう一段法の改正によつて産炭地域の進展を期していただきたいという、新しい要望としてこれまた陳情申し上げてまいりましたところであり、結果的に申し上げますと、私も、私どものお願ひ申し上げました法の改正の一部が、今回これらの具体的な法制化、法改正の問題として取り上げていただくことに相なったわけでありまして、このことに對しまして、關係者一同、衷心から感謝を申し上げておるところであります。

一つには、疲弊する産炭地域に工業用地を造成するという問題でありますし、これらの用地の造成がある程度進んだ状態におきましては、もう一段高い開発ということからいたしますと、それに必要な工業用水の開発、さらには供給等を含めた広大な事業化を法制化していただくということに對しましては、衷心から期待申し上げます。感謝申し上げます。また、一つには、ボタ山の処理の問題につきましても、すでにいろいろな配慮をいただまして、その処理の事業を継続していただいておりますところであり、さらに、これらの骨材を利用いたしまして、さらに一歩突き進んだ軽骨材の製造を企業化しようというものにとりまして、出資、あるいは長期運轉資金というものまでも加えて改正していただくということに對しまして、衷心から感謝申し上げます。また、すでに進出された相当数の企業に對して設備資金等をいろいろ御配慮いただいておりますところであり、すけれども、なかなか地域が地域なものでありますから、せっかく進出していただきたその企業に對しまして、長期、低利にその運轉資金等をさらにこれに加えていただきたもの、というような考え方をもちまして、各關係先に御要望申し上げたところであり、各關係先に御要望申し上げたところであり、すでにこれらが政府の方針として、ただいま参議院において特別委員会でも審議いただきたという段階でありますから、私どもも關係者として申し上げては、これらに對しまして衷心感謝を申し上げます。今後一歩進んだ具体的な施策が各地域地域で進展せられるところであり、現在以上にその地域の進展というものは期して余りあるものがあるのではないかと、思っております。さらに私どもの立場からして、もう一言お願い申し上げます。第一点に、これらの事業を推進する事業団の組織の強化をもう少しおはかりしていただけないものであろうか。と申し上げますことは、現段階では、事業団は、すべからずその事業団本部のいろいろな機関の手を通らなければ、ささいな問

題、現地で解決できるような問題でも、常に中央にまで持ってこなければその大きな問題が解決でき得ないという面に多少の隘路があるのではないかと私も思慮いたしまして、できますれば全国にすでに支所として設定されておりますこれらの支所を、名前だけ支所と申し上げても語弊があるかと思ひますけれども、名実共に備わつた事業団が直接もつと現地で仕事のでき得る、また、受けるほうの立場といたしましては、それらがわざわざ中央にまで足を運ばなくても現地処理のできるように、問題が解決できるように機構の強化をはかつていただきたいものだとすることが一点であります。

さらに、二番目の問題であります。融資の制度の充実ということをお願いすると、まことになまじきと思はれるのではないかと思ひますが、現在の融資の比率からいまして、お願いする者の立場でありますから、もう少しこれを引き上げていただけないものであらうかということ、さらに、金利の引き下げを、これも一つお願いできないものであらうかということなどあります。今回さらに運転資金がそれぞれ高額な予算化を見ておるところでありますけれども、私も現地の関係者としていたしましては、その上にさらに運転資金の増額措置を要望申し上げたいものだと思つておるわけでありま。

三番目でありまが、事業団用地の払い下げにつきましてであります。これもいろいろ事業団といたしましては、コストその他の厳正なものから割り出す坪当たりの価格だと思はれますが、それを入れて企業化を一步推進しようという立場から申し上げますと、もう少し時価より低廉な価格で提供していただくわけにはいかないものであらうかという問題であります。

四番目でありまが、事業団における出資制度の中で、工業用水の問題が今回とられておりますが、予算関係の中から押見させていたいただきますと、今回は特に九州筑豊鞍手地域に限られていられるように見受けられるわけでありまが、

これらは当然造成されつつある団地に対しては、これらの工業用水の開発、供給というものは当然必要な問題だと思ひますので、何とかこれらが予算の中で普通化できるようにお願い申し上げます。たいということなであります。

最後に申し上げますのは、いろいろ法律を中心にして、産炭地域の振興促進のために御配慮をいただいているところでありまが、私もお願いをする者の側から申し上げますと、もう少しすべての点で援助の手を強代していただけないものであらうかということなであります。と申し上げまは、現在石炭の総合エネルギーの中の位置づけ等を中心とし、また、抜本政策を中心にして、この六月に石炭の抜本的な政策の答申がなされ、その答申を受けて政府が具体的に政策を実施する段階なのでありますけれども、仄聞するところによりますと、私も調査団の資料に基づき五千万トンという数字によつて現状を維持できているというように考えているところでありまが、これが最低では三千万トンというよりな数字が流されて、いろいろ新聞等という状態になりまは、この疲弊している産炭地がさらにその速度を早められまは、現状以上の疲弊におちいるのではないかと考えられるわけでありまは、まず、第一には、これらのエネルギーの中に占める位置づけをはつきりとして多数字で確立していただきながら、五千万トンからも少し割れて落ちる部分があったといたしますと、当然これらの二法によつて守られなければならぬ部分がある新しくここに出てくるのではないかと思はれますので、それらを勘案いたしなかつて相当大きな使命を持っている法律の改正だと私も思ひまは、今この改正に對しましては、心から感謝を申し上げますし、また、今後想定される石炭産業を中心とする問題の政策の中では、この部

分でもまだ多くの私どもが期待を寄せなければならぬ結論に立たせられるやもしれないということも考えまは、これらの法律を今後さらに充実していただきたいと思ひまは、まことに措辞でありまは、一言参考人としての発言にかえさしていただいた次第であります（拍手）

○委員長（大河原一孝君） どうもありがとうございました。

次に、木山参考人をお願い申し上げます。

○参考人（木山茂彦君） 常磐炭礦の、福島県にある常磐炭礦所の所長であります。木山でございます。

石炭対策の問題につきましては、本委員会の皆さまが常日ごろ絶大な御努力をいただいておりますことを、常磐炭田の経営者一同を代表いたしまして、この席上から厚く御礼を申し上げます。なお、本委員会に出席の機会を与えていただきまして、かつ、産炭地域振興関係法案の一部改正に意見を述べさせていただきました機会を与えていただきましたことを感謝いたしております。委員長からのお話を十分聞くことができまは、つとめて、抽象的に相なりまは、実情を申し上げながら十分で後わたりたいと思ひまは、私は結論から申し上げたいと思ひまは、今回の関係法案の一部改正につきましては、全面的に賛成をいたしております。むしろ賛成と申し上げまは、もつと拡大強化していただくのが実情に沿うのではないかと、かように考へまは、今回の改正は、むしろ徹底的に過ぎるのではないかと、はなはだ僥倖ではございまは、実情から勘案をいたしましてさように考へまは、と申し上げますのは、この法律では、主として産炭地域振興事業団の任務とするところは二つあると思ひまは、一は経済開発であり、一は社会開発であつたと思ひまは、従来まではこの経済開発に重点が置かれて、私どもの常磐炭田では、私は全国の産炭地域を親しく調査をしたことはございせんけれども、全国まれに見る成功している一例の地帯ではなからうかと存じております。しかし、もはやこ

の経済開発を重点にする産炭地のあり方は頭打ちではなからうかと、かように考へております。むしろ今後は、この法律改正を転機として、社会開発、公共投資に重点を置く産炭地域振興事業団でありたい、していただきたいと念願をいたしまは、実情を申し上げますと、私も常磐炭田、特に常磐炭鉱は、石炭のエネルギー革命に即応して数年前より準備をいたしまして、福島県を中心に、十七社はいわゆる子会社をつくりまは、これに投資をいたしました金額が四十億でございまは、十七社のうち、三社がこれに對して産炭地から計三億の融資をいただいております。三社、ほか十四社も、おかげをもちましてそれぞれ順調な足取りをもつて進展をいたしておりますこと、これまた皆さまの御指導のたまものと、厚く感謝をいたしておるわけでありまは、時しも、私どもの地区、特に福島県でございまは、新産業都市に指定をされまして、五十三市町村が合併をいたしました一つのと市と相なりまは、決定をいたしまして、十月にこれが発足をいたしまは、私も石炭鉱業の鉱区は、ほとんどこの新産業都市の中心に向かつて採掘を開始しておるわけでございます。したがって、石炭鉱業と新産業都市の、本来ならば相協調、協力をしなければならぬものが、ややもすればうらはらの関係に相なりがございまは、幸い、御出身の諸先生の御指導よろしきを得まして、いまだ見るべきほどのトラブルはございせんけれども、言うならば、はなはだ抽象的でございますが、ここに政策のひずみがあるわかれとしておるのございまは、そこに産炭地事業団の大きな役割、公共投資の役割が強調、実施されねばならぬと、かたく信じてお願いをいたしたいと思ひまは、一々具体的な例を申し上げますと、御説明を申し上げます。幸いに、本委員会の委員長であります大河原先生は私どもの御出身でございますし、とくと御承知のことでございますので、重複を

りっぽくなり、子供が必要以上になぐられたりしております。こうした家庭の子供たちが非行に走るのも無理からぬ点がござります。資料の五ページ、六ページ、七ページ、八ページ、九ページ、一〇ページは、そうした背景の中から非行の増大していったことをあらわしております。

産炭地では、炭鉱の盛んなときでも非行児が多く、これは戦前から見られた傾向でしたが、石炭合理化、閉山による失業者の大量増加の中からこの非行が大きくなっております。ミカン山のミカンを盗むとかカキを盗むということは、私の少年時代も見られましたが、私は産炭地で育っております。今日のそれは質が変わっております。K中学の報告によると、ミカンを盗むのに大きなふろしきやリネックスを持って、小学生を見張りに立てて集団で盗み、それを売って金を得ているという事件がありました。非行は集団化し、組織化し、年齢も低下しております。子供たちは家庭がおもしろくないので、家庭から遠ざかろうとして家出したたり、学校でおそくまで遊んだり、また、学校の養護室に寝てホテルのようだと喜んでいる。そんな姿の中から非行に入っていくのではないでしようか。

教師たちは、非行対策に、補導とともに、クラブ活動の重視をあげています。教師が夕方まで土曜日も日曜日も夏休みもクラブに熱中し、自分の家庭すら放棄して子供たちの指導をし、そのために夫婦げんかも起こったりしていますが、この非行防止の悲願がクラブ活動に教師を熱中させています。次に、資料一ページ、それから別冊稲葉町の補導主事会のパンフレットがござりますが、これを見ていただければ御理解いただけるように、各学校はいま補導主任の教師を置いて対策に大わらわでござりますが、解決の抜本的な見込みはありません。非行の拡大を食い止めようとしておるのに精一ぱいですが、ここに私たち現場教師が実際に行なっている補導日誌、巡回記録、カウンセリングカードの一部を持参しておりますが、このカードの一つ一つを読みますと、非行の子供一人一人を

私たちは責めることができません。本来的に子供の素質がそうでしたのではなくて、崩壊家庭がこの非行を生んでいるからでござります。今日カギツ子や世間で問題にされているようですが、私たちの地帯ではカギツ子はいはいほうでござります。かぎをかけるのは、盗まれるものがあるからかぎをかけるので、親たちが出て行ってあき家になっても家にかぎをかけていない、盗まれるものがないといった家庭でござります。ある女教師の報告ですが、家庭訪問をする、父親は近所の人と花札賭博をしていて、教師の顔を見ても知らぬ顔をして花札を繰っている、女教師もその場で何も話せずに帰って来たという報告をしております。また、日雇いに働きに出ていた母親は夜おそくなり、子供の世話もできません。毎日よごれたシャツを着ているので、その子供を夏は教師も裸にしてやって洗ったりしてやりますが、あまり破れたシャツ、よごれたシャツなので、夜おそく家庭訪問してそのことを母に話すと、母親は、食べることが精一ぱいですが、子供のことは先生に頼みます。見れば、その母親は三十五、六歳なのに、ぜんそくでも悪いのか、老婆のように口をせいでいいわ、老人のように疲れ果てた表情で、教師は何も言えないで帰ったと言っております。一三ページ、一四ページにありますが、平恒小学校の清潔検査の例ですが、他の地方だったら、新一年の子供は、母親の愛のしるしに、胸にハンカチを安全ピンでとめて、新しい服と帽子、ランドセルで意気揚々と校門に入りますが、ここでは四月の第一回検査、第二回検査では一七、八割の子供がハンカチすら持たずに来ているのでござります。学校は、学習よりも、家庭でやれなかった、やつてもえなかったしつけを家庭にかわってやることから始めなければなりません。家庭の崩壊は学習面でもあらわれています。一八ページに、三井山野鉄業所の閉山の影響を直接に受けた稲葉町鴨生、平の両小学校の児童の知能、学力の低下の現象が記述してあります。ここで見られるように、成績の上位の生徒が転出して、中位、下位が

残り、それから、第二会社になってさらに悪化しております。幼児から栄養が悪く、それが知能の発達をおくらせ、家庭では全く放任され、しかも、家庭に学習する雰囲気もない、机もない家庭でどうして学習させられましようか。学習不振児が多くなり、あらわれております。学習不振児を中心に授業をしようにすれば進度がおくれ、文部省の示すとおりに進度を進めると劣等生を増加させてまいります。劣等生の生まれるのは教師の罪でしょうか、また子供の責任でしょうか。こうした生活指導、学習指導上の障害に加えて、教師たちは多数の保護児童のために教育扶助事務を行なっております。一六ページから一七ページまではそれを報告しておりますが、二〇ページは、Tという子供に教師が町からの教育扶助料を預かって、親にかわって学用品を買い与え、最後に親の領収印をもらって会計監査を受けているときの写しでござります。この原本はここに用意しております。教師たちは、当然福祉事務所や親のすることを代行しております。申し上げることはたくさんござりますが、時間が切られておりますので、最後に一つだけ申し上げます。

嘉穂郡の平恒小学校の校長や教師たちが、崩壊家庭の子供たちを次のように話しております。四年前に子供たちのために花壇をつくった。初めの子供たちは花壇の垣のブロックを持ち出したり花をつみ取っていた。しかし、四年間子供たちと努力して花を育てた結果、いまでは花壇をこわす者も花をつむ者もない。子供たちが自分から水を注ぐようになってきた。私たち教師は子供を信じている。子供がゆがみ、むしばまれているように見えても、その奥の心のけだかさを信じていると申しております。これは産炭地教師、教育関係者の共通の考えです。この産炭地の子供たちを救うための応急の対策としては次のように考えます。家庭教育、社会教育の崩壊した現状の中で、学校がその代りをせねばならぬため、一学級の規模を少なくして、学級担任が真の親がわりになれるよう、一人一人に行き届いた教育がやれるように

措置するとともに、教師の受け持ち時間を少なくしてクラブ活動ができるように配慮する。そして教師を事務や養護から解放して、子供の直接指導に専念できるようにすること。

非行対策のために補助教師を最低各学校一名以上配置すること。

精神薄弱児童のための特殊教育に格段の措置を行なうとともに、産炭地の教育施設、設備の充実によって教育効果をあげるようにすべきことなどであります。しかし、これは抜本的な対策ではありません。抜本的な対策は、まず、親が就職し、毎日の生活に安定と希望を持ていくことです。ある失業者はこう語っております。昔のごつ、働けばそれだけ金になったり、盆、正月には女房子供に晴れ着の一つも買えたところはよかった、もうつまらなくなりました。先生、せめて子供だけは一生働ける仕事につかしたいが、むずかしいやうござります。この親が毎日働かず、子供の世話をし、子供を励ますとき、家庭に笑いと希望が生まれるとき、産炭地教育の危機は解消します。要は、産炭地の父母が失業の荒廃から救うことです。父母の生活の安定と希望ある生活、労働をする生活、張りのある生活の中にこそ、子供は美しく強く正しく育つことができます。(拍手)

○委員長(大河原一孝) ありがとうございます。以上で参考人の御意見を拝聴いたしました。これより質疑を行ないたいと思っております。質疑のある方は、順次御発言を願います。

○小柳勇 各参考人とも、貴重な御意見を述べていただきました。心から感謝いたします。ところであります。けさの社会党は、石炭国有化法案などを中心に、きよりの危機突破大会に備えまして、成田書記長以下、関係者が関係大臣にいろいろ陳情しております。そのために、二、三まだ出席しておりませんが、石炭問題が大詰めにまいりまして、私どもとして真剣にどうしてこの危機を突破するかということを検討いたしておるところで

あります。以上で参考人の御意見を拝聴いたしました。これより質疑を行ないたいと思っております。質疑のある方は、順次御発言を願います。

あります。いま四人の参考人の意見、それぞれ問題が若干つありますが、まず、古賀さんから質問してまいりたいと思いますが、いま私たちが論議している法律、議長からお手紙がまいりましたように、産炭地域振興事業団法の一部改正、それから、産炭地域振興臨時措置法の一部改正、これを中心に論議しているものであります。産炭地に誘致されました事業で、古賀参考人が現地の地域住民として、あるいは教師として、誘致された事業をどういうふうに見ておられるか、また、教師として、子供が将来仕事をしていかなければならぬ。いまおっしゃいましたように、失業者をなくすることが教育もよくすることだとおっしゃいましたが、産炭地誘致事業についてどういうふうな見解をお持ちであるか、お聞かせ願いたい。

○参考人(古賀藤久君) 一つの実例を申し上げますと、嘉穂郡のある町にある工場が参りました。名前はちょっと悪いが、悪うございしますが、きました。中学卒業者の就職者を募集にきたわけでございます。そのときに関西方面よりも二千円ほど安いということで、職業指導担当の教師が、賃金が安いということを考えて頭をひねりながらも、一応生徒に希望を募りました。生徒は全部拒否している。ところが、その社長さんが町長のところに行きまして、この町の子供やあるいは教師は愛郷心がないとしかられた。町長さんから教育委員会、学校へきましてしかられたわけですが、賃金を安く働かそうとさせられて、言いかえしますと、産炭地には失業者が多いから安い賃金で働かそうというふうなかつこうでこられた工場が子供たちの就職を要請されました。子供たちはそれはちよつと困るわけでございます。学校としては子供たちの希望がないということでお断り申し上げて、結局学校の担当教師がしかられて済みましたが、安い賃金で工場を持ってこられるというところは、現地の労働者を雇われるとしても、現地の労働者はこれは応じたいわけでございます。

二番目に、最近、私は家が飯塚でございますが、周辺にできた工場が倒れたりします。そうすると、

誘致工場に働いておつて、また倒れるということだったから安心して働けないじゃないか、それじゃ生活保護のほうによろしいじゃないか、こういうふうなことがさやかれております。

三番目に、じゃあどういふことを希望しているのかということでございますが、私がもつとめていた飯塚炭鉱、あの炭市学校につとめておりました。その近くの飯塚炭鉱に行つて見ますと、子供たちと遊んでいたところが何にもなくなつて、ただ敷地だけでございします。そのときにも話し合ったのですが、三菱が何かこの広場のあき地に工場を持つてきてつくつてくれないだろうかということをしてそこで働いている者は言つておりました。三井のあき地、日鉄のあき地があります。そこにどうかして工場を持つてきてもらいたい。言いかえしましたら、大きな工場、子供が一生働ける工場、一生そこで自分の生涯を預けてもよろしいというふうな基幹産業を持つてきていただけないだろうか、こういうふうに思っています。その点につきましても、地元住民側の意見として申し上げますと、現在道路の開発が進んでおりますし、篠栗線の沿線も大体進んでおりますが、もつと道路の開発が進めば、北九州、福岡とは間近なところでございします。したがって、北九州、福岡の開発とともに、この中に筑豊の開発問題も含めていただくならば、この工場のあき地、それらのものの利用なるものもいろいろくふうせられる問題があるのではないかと思ひます。

○小柳勇君 第二の問題は、陳述の中にありますが、生活保護家庭の教育扶助の事務を先生が担当しておられる。ここに資料がありますが、一人の子供にすればこれだけの記録をして、これを家庭の承認を得て会計検査を受ける。また、この生活保護の、これを役場へ行つて承認してもらわなければならないというふうな事務を先生がやっておられるのだが、これを担任教師がするに相当教育効果を減退しておる。厚生省の事務官を配置すべきやうなものではないか。

先般私は文教委員会に入りまして、先生が厚生

省の事務をやつておるのだ、したがつて、教員の予算がとれなければ、厚生省の予算で事務員をふやしたらどうかと言つたが、まだ結論が出ておらないのですが、古賀参考人の御意見をお聞きしたい。

○参考人(古賀藤久君) いまおっしゃつた問題について、なるほどそういう点はあるわけでございますが、生活扶助の事務のうちの教育扶助については、これは機械的にまゐりますけれども、必要保護の場合に教師たちがいろいろ判断して資料をつくつてあげなければならぬ点が、言いかえたら、教育上の配慮をしなければならぬ点が学級担任にあることは事実でございます。それがあつてからすべて教師がしなければならぬということはないはずでございます。ここに原簿がございします。あとで先生に見ていただけたらたいへんありがたいのでございしますが、学級担任以外に私の家内が二年ほど前、飯塚市の教員としてこの学校の事務をさせられておりましたが、昼、学級担任がカードをつくつたものを家に持つて帰つて学校じゅうの整理をしなければならぬ。学校じゅうの整理は、学級担任でなくてもできるわけですから、事務官ができる仕事なんぞでございます。それから、品物を一々買うもの、あるいはその原票をそろえるものにしても、すべて学級担任がしなければならぬというものでないわけでございます。これについては、くふうしていけばもつと簡便になりますけれども、同僚同士でございます。教員の中に係がおつて、学校の整理をする者がおるとすれば、その組にすべて何もかも持たせることは気の毒ですから、その組は授業をしておりますから、それに重荷にならないように学級担任がやつておつてお互いに苦勞しておる。事務職員を配置していただければ、それに専門に当たつていただければ、学級担任が教師の教育上の配慮ということだけにとどまるならば、すべてこのことは簡素化されるわけでございます。それらについては各学級いろいろくふうすべき点があるかと思ひます。

○小柳勇君 第三の問題は、非行少年の問題、あるいは校外指導の問題、家庭訪問の問題がございします。いまのお話を聞いておりますと、普通の私もが考へておる学級編制ではとても無理だという気がいたしますが、専門的には文教委員会の問題でございますが、せつかくの機会でございますから、学級規模の問題などお聞かせ願つておきます。これまた文教委員会に持ち込みまして、将来参考にして論議していきたいと思ひますが、その問題についてもう少し御意見をお聞かせ願ひたい。

○参考人(古賀藤久君) 学級規模の問題はいろいろな考へ方があると思ひますが、現地の教師、あるいは教育委員会、校長会といろいろ話し合ひましたときの規模は、三十人が大体めどになっております。三十五人をこえれば無理である。といひます。非行児童の学級における、あるいは非行を誘発する傾向のある子供、それから、もう一つは、生活保護の家庭の子供、これが三分の一から四分の一をこえるというふうな状況になっておられます。そうしてくると、その子供たちに手をとられると、ほかの伸びていく子供たちに手がつかない。伸びていく子供を伸ばすといふことは、困る子供のお世話ができなくなつてくる。三十人ないし三十五人ですと、三分の一いまして、そういう十人内外困る子供がいるとすれば、その子供たちについて毎日話をしたり世話をしたりすることとも可能である。こういうふうな考へられます。なお、この場合には事務職員は必ず置いていただくということが前提になり、それから、指導教師は五百人に一人、生徒五百人に一人は要る。ある方面の県会では、中学は要るが、小学校は要らないという見解なんぞございしますが、筑豊地方では、すでに小学校の生徒の非行が露骨に出てきて、県警本部も強この点を指摘しておりますので、どうしても小学校にもこの係が必要になつてまいります。それで、これは一般学級でありまして、特殊学級につきまして、精神児童を受け持つておる

学級については、これは別でございます。特にこの際、養護教育、特殊教育に当たっている者がやつておられますのは進路指導、就職をさせるときの指導、就職をさせたあとの指導に非常に心配しております。で、就職した後にどんなふうな子供が働いていくかという点について、事業場を回って事業主といふ話に合つていくような教師が必要である。したがって、そういうようなことを考えまして、特殊学級については一学級が二名、養護学校は進路指導、就職あつせん指導を配置するといふようなことが必要な条件になつておりました。

○小柳勇君 第四の問題は、先般の予算委員会、総理大臣が、産炭地教育の充実のために充て指導主事など置いて、産炭地教育の足りない点を補つていきたいという御発言がございましたが、充て指導主事を教育委員会に置くか現場に置くかという点で、いままで相違がございました。古賀参考人の意見を聞いておきたいと思ひます。○参考人(古賀藤久君) 実例で申し上げますと一番御理解いただけると思ひますが、この稲葉町指導主事会が出したものの一番最後の三〇ページの中に委員名が出ております。この中で、鴨生小学校の実吉君というのは文部省から指定された充て指導主事でありまして、それから、中学校の二名は県が特別配置いたしました指導主事でありまして、稲葉町は、山野鉱業所のガス爆発によつて、鴨生小学校を中心とした子供たちが非常に打撃を受けましたので、教育委員会が鴨生小学校に配属を命じて、その中で四十名の指導主事を各学校一名ずつ力をあわせてやつております。ここに実吉君の指導主事名がございまして、見ていただきたいと思います。私どもは、教育委員会において世話をするのでなくて、すぐれた教師ほどこのたいへん困難な指導の第一線に立つて子供たちを指導すべきであると思ひます。したがって、いま一人でも多く現場の第一線に立てるいろいろな仕事をやらせるべき課題があるといふように考えております。

○小柳勇君 古賀参考人に対する最後の問題は、もう閉山が相次いでまいりました昭和三十一年、八年ごろをピークにして、一応落ちついたわけではなかつたという印象はわかれておられます。ただ、たまたま産炭地教育が低下しつゝあるように思ひます。非常に危機が、もうこれからよくなるのではなく、なお続いておるような気がするのですが、現状での認識を、将来についてのお考えについて若干お考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○参考人(古賀藤久君) 産炭地の教育は、いまそのまゝ放置するならば、深刻さは加速度的に加わるだらうと思ひます。それはどういふことから類推しておるか申しますと、昭和二十七年、八年ごろ一時危機がございました。で、特に参議院においては非常に御心配いただき、現地調査もいただき、その結果が応急給食などの措置が行なわれた子供たちが救われた事件がございましたが、あのころの失業者がまだ部落として残つておる地方がございまして。言いかえしますと、産炭十年もたつたところの父兄たち、その子供たちと、最近閉産山になり、失業者になつた子供たちとを比較するとわかつてくるわけでございます。初め閉産山が間近、閉産山といふときには、学校の廊下にははたはた激しく音がし、けんかが起り、非常に子供たちが落ちつきがございせん。ところが、閉産山して七、八年たちますと学校は落ちついております。というのは、子供たちがよほど暗くなつてゐるわけでございます。この問題を、釜ヶ崎のキャラバンをやつて私どもの嘉穂郡田町に入りまして関西の学生の諸君と座談会をいたしましたときに指摘しておりました。西成の子供たちは、貧乏であつても生き生きしてゐる。何とか金の使ひ方も計画的に使う。ところが、この筑豊の子供たちは一時に金を使つてしまつて、なかつたらじつとしてゐる。明らかに見えるけれども、心の底は実に暗い。これは親の影響ではないだらうか、こゝろいふに話しております。それから、こゝろいふ報告も出ております。勉強のことを、あまり

子供が勉強しない、素質はIQ一〇〇をこえておるといふ子供がございまして、何とかしたいと教師が話しておりますけれども、親のほうにはあまり取り合はない。しなにはおあさんからこう言われたと頭をかかえておりました教師がおりましたけれども、それは勉強はできぬで、学校はできぬでもない、印鑑があつたら暮らせますよと言つてゐる。印鑑があつたら役場に持つていけば生活保護で暮らせるじゃないかという。生活保護の親、働かないで暮らしたらそれでいいんだという家庭になつてしまつと、子供たちは抜け出すことが非常に困難になつてまいります。したがつて、いまから先この大量の失業者を職を与えないならば、言いかえしますと、委員会でも御検討いただいておりますような産炭地振興についての抜本的な施設が講じられて、この失業者たちに希望と力を与えるような職業がお世話いただけないならば、ますます教育は深刻な問題になつてきて、いま何ともしようといふ時期がくるのではないかと、これが一番私たちがおそれている点でございます。

○小柳勇君 次は、稲田参考人にお聞きいたします。一つは、アンブルのかぜ薬を製造するために工場をつくられた。ところが、それが四カ月でストップになつた。これは相当の被害額があるんでしようが、同じように誘致された事業で、仕事を始めたけれども売れない、あるいは何かストップがあつたといふようなときには、誘致した県とか市は親切に指導してくれてゐるのかどうか。そうしないと、なれない土地に誘致された事業が戸惑ひよりなこと、まあ大企業、全国的な連鎖のある事業はそうでもありませんが、小さい中小企業が主体でありますから戸惑つておるのではないかと考えますが、あなたの実態と、あなたが聞いておる誘致企業の実態をお話し願ひたいと思ひます。○参考人(稲田善栄君) ただいまの仰せですが、私も初めて土地で何もわかりませんので、実

はやはり一番そのことに苦慮するのですが、まず、どこへこのことをお願いすればいいかといふようなことが非常にわかりにくいわけですが、また、非常にそういう物を売るといふ競争場裡です。誘致の何には、官庁が誘致工場です。たものは優先的に買つてやるというふうな条項もあつたように思ひますが、この点については、まず、どこへ行つてそれをお願いすればいいのか、このことからわかりませんし、そういうことで非常に戸惑つております。ただし、わかつて何したときは非常に懇切丁寧にやつていただけたところもあるのですが、さて、大企業なり何かがやはり会員制だといふようなことがありまして、なかなかこゝろいふ点にも苦慮いたしております。

○小柳勇君 それから、誘致されたあなたの会社で産炭地の失業者が何割くらい入つてゐるのか。もちろんこれは法律によつて入れなければ金も貸してくれないのですが、あなたが知っている誘致企業で産炭地の失業者は大体何割くらい入つておつて、その産炭地の失業者は、勤労意欲と申しますか、あなたはほかでも仕事をしておられるのですが、失業者は勤労意欲はあるのかないのか、そういう点を簡単に御報告願ひます。○参考人(稲田善栄君) 私の感じたところでは、まず、働く意欲は非常にあるのだと思ひます。非常に仕事を持っていくと喜ばれるのですが、ただいまのように、働き過ぎると結局いまの補助が削られてしまふといふので、そのため休むといふようなことが非常に多いのでございまして。○小柳勇君 生活保護の指定の労働者を雇うと、その人たちは賃金をよけいやるのと差引かれるから、生活保護の限度までしか働かないといふことだつたのですけれども、その他のほかの人でも、産炭地の失業者は勤労意欲あるといふことですね。それから、最後に、誘致企業、将来も、福岡県もあるいは北海道も常務もそうですが、中小企業、基幹産業も誘致しなければならぬが、誘致いたしますときに、われわれとして、一体どういふことを国会なり、あるいは県なり市が考えておつたら

いいか、誘致された業者の立場から御意見を聞かせていただきたい。

○参考人(福田善栄君) 私ども誘致されて、一番まず銀行の問題について困ったわけなんです、事業団、それから、政府機関である中小公庫も非常に懇切丁寧にやっていたわけなんです、やはり営利を目的とする銀行は信用度だ、そういうことにおいて非常に困りました。まず、工場として参りますと、何か求めようと思ってもどこにあるかわからない。しかし、そういうことはすでに覚悟して入るのですが、実際なかなか一つの企業をやっていくとしますと、金だけではなくて、教育、それからいろんな問題が山積みされておきます。それから、現在特にそういう信用度が問題になりますので、われわれ、特に私の場合は、すでに個人の担保も使い尽くしておりますし、何かここに政府の、あるいは保証協会の、あるいは今度まあ運搬資金を出していただければ非常にありがたいのですが、これなんか一時間早いことを現在期待しております。何とかこういう点をやっていただければ、非常に産炭地の人たちもほんとうは働く意欲もあり、私は非常に悪くはない。だから、ほんとうにみなと一緒にやっていくのだ、かように考えているのであります。

○阿部竹松君 夕張市の本間議長さんはじめ、四人の参考人の方に若干お尋ねしたいわけですが、いままで国会があるたびに、産炭地域から、自治体なり、それぞれ経営者の方、あるいは組合の方においてを願って御意見を聞き、今回も衆参両院、参考人の方々は別ですが、お招きしてお話を承っているわけですが、しかし、毎回参考人の方々から適切な御意見、あるいは現実に悩んでいる点をお聞きしても政策にあらわれない。したがって、責任は政府にあるわけですが、たゞ野党の一員であつても、議員として参画しておるわけですから、非常に参考人の方々にお尋ねするのは苦しさを感じるわけです。しかしながら、せっかくの機会ですから、四人の御参考人の方にお教えをいただき

たいわけですが、私も国会でいろいろ論議しておるわけですが、今日の産炭地はもうあすの産炭地でなくなつて、石炭産業が安定しても産炭地域が安定するとは限らぬわけですから、石炭産業の安定ということと産炭地域の安定ということは、同じ場所もありましようし、全く違う場合もある。

そこで、一番先に夕張市の本間議長さんにお尋ねしたいことは、私はよく存じませんけれども、九州から北海道、常磐、山口までの炭鉱の中で、もう夕張とか大牟田の三井三池炭鉱、これは日本で、二の炭鉱なんです、新鉱を開発しなければならぬというところで一昨年二億円の予算をつけ、今年は一億円の予算をつけた。ここで何度か通産大臣、あるいはここに於ける井上石炭局長から、これは一体どこに使うのですか、こういうようなことではないかとお話を承ったときに、九州へ一カ所、北海道へ一カ所でございます。北海道はどこですかというように詰めてお尋ねしたところが、局長、あるいは大臣から、北海道は本間議長さんの夕張市というのを私どもは承っております。その後論議したことがございせんけれども、夕張市は、その受け入れ態勢として、非常に市自身として苦勞なもので、産炭地域振興、あるいは石炭産業安定のための努力をして受け入れ態勢を整えた。にもかかわらず、中央のほうでもやもやしておる、まあこういうことでお困りになっておるというお話を承っておりますが、その実態をもしできればお教えいただきたい。これがまず一点です。

○参考人(本間良孝君) ただいま御質問があらまして、御指名であります、私も全国の市議長会の石炭関係におきましては、すでに第一次調査団、第二次調査団、あるいは今回抜本政策というよりな面ではいろいろ専門の方々が勉強されているわけでありまして、より大きい期待を持って待機しておるわけでありまして、特にいま阿部先生が申されましたとおり、私も、スクラップの中にビルドを組み合せながら石炭の絶対量とい

うものを守るという方針に貫かれた調査団の勧告だと考えておるわけでありまして、その中に多くの終閉山の山があり、また、その中には限られた新鉱開発の地域があるということで申されるように、九州三井三池炭鉱、さらに北海道は石狩炭田の南部ということで発表されておりますが、これが特に私どもの市において具体化したものは昨年の九月ごろからでありまして、企業化、あるいは産炭地域の行政を通じて住民の生活の安定をはかるという立場からも、何と云つても新鉱を開発することがその地域の中核的な経済の確立に直接結びつくものであるという考え方で、私どもが聞いていた範囲の隘路を開いていただきたという考え方で、いろいろ中央に再三にわたつてお願いしておりましたことは、新鉱を開発する場合に、政府の力による無利子の長期の融資のワケをもつと拡大していただかなければいけないのだという面、あるいはそのほかに開採の他の残る資金を低利でもって融資してもらわなければいけないという点等があげられておりましたから、もちろん石炭局長さんも見えておりましたけれども、私も、私どももこれらの条件を携えて、何とか企業がいつて条件を確立していただきたい、私どもがこれらを開発していただくために必要な問題の解決に御協力をいただきたいこと、昨年来、それなりに御協力をいただきました、無利子、長期融資の部分につきましては四〇%から一〇%アップの五〇%というふうな問題の解決を見ながら現在進んでおるわけでありまして、これらの基礎に立って企業家が地方自治体に引き寄せ、請願されることは、これらの新鉱開発資金を立上げていただきたまは、なおかつ現実に地方自治体から徴収されること、固定資産税等を、ある一定の期間、新鉱開発がその緒につくまでめんどうをみていただきたまはというふうな諸願をいただいております状態でありまして、私ども地方自治体の財政から申し上げますと、すでに御承知のように、あまりにも疲弊しきつておる地域でありますから、各年度に納められる税金がだんだ

ん限定していきまして、自己の行政を遂行するにしてもどういふ及ばないということから、大きな起債を仰いでどうやら一年の総計を締めくくつていかねばならぬという立場なんでありまして、けれども、こういう企業家が実際の新鉱開発の中における固定資産のウェイト等を示して、この部分でも何とかしていただくことによって新鉱開発という大きな事業化が具現することができるといふ切なる要望があります、私どもも議会を守り、理事者を擁立しながら地方自治を守るという立場の者としていたしまして、耳をかさないわけにいかないということで、昭和四十年の最後の私どもの市議会におきまして甲論乙駁のあったところでありますけれども、やはり地域の産業を確立して、それから地域の住民の生活の安定に直接できる問題だという割り切り方に立ちまして、自治省その他からは大きくおしかりを受けたところでありましたけれども、やはり地元産業の振興発展のためにはやむを得ないものがあるということとで、五年間固定資産税の一部の免税をすることとを条例化したしまして、昭和四十一年度におきましては、すみやかにそれらの新鉱開発ができるという計画でありましたからして、大いなる期待を持っておりますが、それらの要望、陳情をいただいた当時企業家側から言われております、すみやかな新鉱開発というものは、現実にまだその緒にもつかないというふうな状態に立たせられておる実態なんでありまして、私も、きょう午後から石炭危機の大会がありまして、各関係の専門家の方々もお見えになりましたし、また、明日はそれらの陳情を通じてお願いする機会も与えられると思っておりますので、専門の方々からこの辺の実情を勉強していきまして、隔りまして住民に直接この事情等を御報告申し上げなければ、条例を制定した手前、特に反対なされておる住民の側に對しまして、直接この事情等を御報告しなければならぬという立場に立たせられておりますので、この点ともども勉強してまいりたいと思つておつたこと

ろであります。ただいま先生の質問によりまして、私の意のあるところの事情を吐露した次第であります。

○阿部竹松君 堀本政務次官、あるいは井上石炭局長でもけっこうですが、有沢調査団長の答申がいつ出るかわかりませんけれども、とにかく今月の末に五千五百トンという数字、あるいは五千六百トンという数字になるか、それは幾らかわかりませんが、しかし、石炭局長も御承知のとおり、A、B、Cの山がいま幾つかあって、そうしてAの山がなくなつてB、Cになるかもわからぬ、あるいはCがなくなつてA、BとDという新しい山ができるかわからぬ、こういうお話を、スクラップ・アンド・ビルドですから、そういう区別は、私どもは話に乗ってきただけですが、少なくともいま出たような話は、一昨年計画して予算を組んだわけですね、昨年。そうすると、ことしあれだけ組んで、いまだ、平易なことで言うと、何をもうたしてある原因がわからぬ、つづすは御熱心であるけれども、新鉱開発のほうは御熱心でない、口を開けば産炭地振興とか石炭産業安定とおっしゃるが、どうしてネックがあつてできないのか、その辺をひとつ明快に御答弁いただきたい。

○政府委員(井上亮君) ただいま阿部先生並びに夕張の本間さんからお話があつたわけでありまして、特に阿部先生から、当委員会におきまして、かつて新鉱開発の問題が議論されましたときに、先ほどお話がありましたように、確かに私から新鉱開発については、ただいま政府といたしまして九州一カ所、北海道一カ所、これを考へておるといふ考え方を申し上げたわけでありまして、北海道におきましては、ただいま夕張市の議長さんからお話がありましたように、私どもが想定いたしておりますのは三菱鉱業の南大夕張炭鉱でございます。ここを新鉱開発したいというふうに考へておるわけでございます。この構想は、つとに昨年の初めぐらいからあつたわけでございます。私どもはこの新鉱開発に對しまして、なかなか私企業のみでは新鉱開発はむずかしい、

そういう見地から、国の資金を相当多額に投入いたしまして、これは融資でございますが、開発するということで、予算も一応とれておるということも事実でございます。しかし、御承知のように、ただいま政府におきましては、石炭の抜本対策の確立に關しまして石炭鉱業審議会にこの検討を要請している段階でございます。ただいま審議会におきましてこの抜本策について鋭意検討中でございます。おそくも六月中には答申が出でらうというふうに考へております。この審議会の過程におきまして、やはり一番大きな問題は、何と申しまして需要確保の問題、この需要確保の問題がいわゆる石炭の位置づけの問題につながり、そのことが終閉山規模の問題等にも関連がございます。非常に深刻な問題をはらんでおるわけでございます。ただいま審議会におきましても、鋭意こういふ関係を検討中でございます。特にこの需要確保の問題につきまして、原料炭の将来の需要の見通しということが非常に大きな問題になつておるわけでございます。原料炭の問題につきましては、鉄鋼業界におきましては国内炭を優先使用してあげたいという気持ちは今日でも変わらぬわけでございます。しかしながら、鉄鋼業界自体にとりまして、非常に何と申しますか、溶鉱炉の形態を見ましても、今後逐次大型化していく、そのためには、やはりどうしても大型化されますと強弱比の関係とか、あるいは石炭比の関係、いろいろ技術革新の問題が起つてくるわけでありまして、その過程で原料炭の将来の需要確保につきましても、これは鉄鋼業の伸びにも関連いたしますけれども、必ずしも樂觀を許さないというふうな見通しもあるわけでありまして、そういう角度から新鉱開発につきましても真剣に議論が現在なされておるわけでありまして、したがって、私どもとしましては、この審議会の答申とか結論とかというふうなものに近く出されますので、それを見ました上で、何も政府といたしましては審議会とおやり実行しなければいぬというわけではないのであります。一応いま審議を依頼しておる段階でござい

まいまして、この検討過程を見まして、答申を受けた後に政府としての態度を明らかにしたいというふうな次第で、これは昨年の初めぐらいから本件につきましては問題にしている問題でございます。そういう次第でございまして、結論を出すのはおくれである次第でございます。なお、私個人の考へ方としましては、およそ資源産業である石炭産業を再建していく、位置づけのいかんを問はず、いすれにしても、優秀な鉱区がある、それを開発したい場合には、既存の山よりも、より良質の石炭が産出され、よりコストも低廉に産出できるといふような有望な地点につきましては、やはり今後とも開発していく、老朽した山は、遺憾ではありますけれども、かり閉山していくというふうなスクラップ・アンド・ビルド政策が、やはり何と申しまして、位置づけのいかんにかかわらず、石炭対策、資源産業の本来のあり方というふうな私自身は確信いたしております。先ほど来申し上げましたような事情で決定がなされているわけでございます。その点を御了承いただきたいというふうに考へております。

○阿部竹松君 石炭局長のお気持ちはわかるわけですが、しかし、局長のお気持だけではこれはなかなか了解できない。そこで、むずかしい理屈は抜きにして、一体事務的にはどうなるのですか。一昨年から二億の予算を組んで、そしてことしは四億組んでいる。九州と北海道でやりましようというところで、われわれも賛成した。ところが、いま御答弁を四角四面に受け取ると、六月答申が出た、八月になるか九月になるかわかりませんが、けれども、臨時国会で議論して、それからでなかつたらできぬというように承れる御答弁。そうすると、いままで何のためにわれわれが新鉱開発とか、有沢さんの意見に賛成したり反対したりしてやつてきたか、全部御破算になつてしまふ。いまこれから議論する法案は、それは抜本対策でも、産炭地事業団でも促進事業団でもやりましよう、こういうふうに通ずるのです。このあたり了解できなかったわけですね。そうすると、いまのお話でいきますと、抜本案ができるまではだめですか。こういうことですか。一つの町の企業であればいいが知らず、石炭産業は、坑口を開坑し始めてから四年ないし五年かかる。それをいふ北海道はもう三カ月するら秋風が吹く、もちろん立て坑を掘るわけですから、冬もできるでしょう。しかし、能率はあがらぬことは御承知のとおり。それをいふまでもたまた中やつて、冬になつてさあやらないといふことになる。やるほうでもたいへん、受け入れるほうも、さいぜん本間議長のお話の中にもなる申されておるとおり、踏みこむというふうなことになる。この点どうですか。事務的処理の問題と関連してお伺いしたい。

○政府委員(井上亮君) 南大夕張の開発問題につきましては、ただいま開発の具体的な計画、これは三菱が中心になつて検討しておりますが、私もいたしまして詳細な検討をいたしております。将来の開発後の採算可能性とかいうような点につきましても深く研究いたしております。ただ、先ほど申しましたように、ただいま原料炭の将来の需要確保の見通しの問題と、それから、新鉱開発をしない既存のビルド炭鉱の将来の産出の見通しというふうな需給の関係が一つあるわけでございます。そういう点ともにもらひ合せて、需給の将来の見通しにかかわらず、やはり南大夕張のほうは優秀な山でもあり、かつまた、将来の石炭産業の安定供給——ビルド山と申しまして、相当老朽化した山もあるわけでございます。したがつて、長い将来の原料炭の安定というふうな角度からこの開発をどう考へるかという点を、ただいま検討中でございますので、何も秋を待たずして、私は、位置づけがきましますれば、その直後に政府としての結論を出したいというふうに考へております。

○阿部竹松君 あわせて、局長から九州の有明海の点もお尋ねしたいのですが、その前に、いま議論されている三菱の南大夕張のそばに北炭の鉱区がある。常に局長も鉱区の整理統合ということを何年も前から言つておるのですが、それに関連し

て、木山さん、たいへん恐縮ですが、常磐炭鉱には木山さんのところ以外に鉱区があるわけですが、そこで、私もいろいろ石炭政策研究というところで皆で勉強しているわけですが、鉱区を整理統合しなければ、こういう時代になってくると、ここはこう、ここは何がし、ここは何がしと鉱区がばらばらになっておる。そこで立て坑をおろすとか、各社ばらばらに選炭機を使つてやつていくために、きわめて鉱区が日本中にちらばつておつて、持ち主が違つたためにコストが高くなる。したがつて、空知炭田とか、あるいは木山さんのところの常磐炭田、あるいは釧路炭田、いま論議されておる三菱と北炭の炭田などは合併してはどうか、なにかというところをいろいろ勉強しているわけです。たいへん恐縮ですが、いつも常磐はどうだろうかといつて、木山さんのところが私どもの議論の祖上にのぼるところなんです、こういう点についてはいかがお考えでございますでしょうか。

○参考人(木山茂彦君) お尋ねでございますので、率直にお答えをしたいと思います。
常磐炭田、なかんづく、福島県側はほとんど私どもの鉱区でございます。古河、好間炭鉱が一部操業しておられる程度でございますが、茨城県鉱区は、いま阿部先生から御質問のように、鉱区鉄業権者が相錯しておる現状でございます。井上局長からも、昨年暮れでございますが、示唆という程度でございますけれども、統合をすべきであるという御意見、勸奨等もございました。各社社長これに向かつて鋭意努力をしておるのでございまして、私も常磐炭田は双手をあげて賛成をいたしておりますけれども、各社それぞれ伝統、歴史、利害、必ずしも一致しないという現状でございます。現在までその結論を見出し得ないでおりますことをきわめて遺憾に考えております。

以上であります。
○阿部竹松君 あまり突つ込んだお尋ねをするのは恐縮なんです、常磐炭田の木山さんのところでは賛成で、付近の炭鉱はあまり賛成しておらないといふことは、あなたのところの山以外、私全部承知しておりますけれども、あまり茨城地方でそう有力な企業力を持つてゐる炭鉱経営者がなにも思ふのです。また、採鉱をやつておらんで、鉱区だけを持つておる人もあるやに承つておりますが、しかし、どういふわけに賛成しないのですか。その点もし答弁できればお尋ねしておきたいのです。

○参考人(木山茂彦君) これは関係はいたしておりますが、あくまでも相手さまのことでございますから、こうであると断定的には申せませんけれども、ある鉱業権者については、自分のところがあるところがないとなつてきたので、自分のところを中心で統合をしたい、こういうふうなところ、また、ある権者については、さつぱらんに申しますと、いわゆる葬式料を有利にしたいというふうないろいろな思惑、かけ引き等があるやうかと、これは私の想像でございますので……。

○阿部竹松君 石炭局長、さいせんの九州における新鉱開発のお答えをいただきます。

○政府委員(井上亮君) 九州につきましては、阿部先生も御承知のように、日鉄鉱業の有明炭鉱、これはもうすでに何年も前から新鉱開発に着手しておられるわけでございます。今日では相当海底深く坑道もある程度進んでおられるわけでございます。したがつて、先ほど申しました三菱の南大夕張炭鉱とは違ひます。南大夕張のはうは今後着工するわけでございますが、九州のはうはすでに数年前から相当巨額の自己資本を投じまして開発を進めておられるわけでございます。これにつきまして、私は、やはり将来の鉄鋼需給の関係等もありまして、私は、やはりこの鉱区が非常に有望な炭田で、採掘条件も非常に他の既存の山に比べてまして優秀であるというやうな関係で、私どもとしてはこの新鉱開発を進めてまいりたいといふふうに考えております。ただ、しかし、これはもうすでに着工しているのですから、いいも悪いもほんとうはない、本来は、しかしながら、先ほど来申しましたやうな関係で、六月答申を待つて、

最終的にさらにこれを促進するかどうか、これは促進せざるを得ない、着工しておりますから、そういうふうな考へておる次第でございます。

それから、なお、ただ一部有明につきましては、鉱区の新鉱開発の地域指定の関係で少し迷惑をかけている点もありますが、これももう一カ月くらいで解消されるものと考えております。

○阿部竹松君 そうすると、九州のはうはまだ融資を始めておらないというわけですか。

○政府委員(井上亮君) これは一部はやつております。一部はもうすでに着工中でございますから、一部はやつております。本年度の資金は、私の記憶では、たしかまだであると思ひます。しかし、これは速からず解決したい。これはほぼ先ほど申しましたように、数年前からの自費投資で進めております。これはうしろに引き返すわけにはいかない。これは何が何でもやり抜いていくということでございます。

○阿部竹松君 予算措置がきまつてゐるわけですから、答申がなればやれることになるでしょうけれども、現実の問題として、なかなか六月の末までに答申が出ないというやうにも承つてゐる。審議会のメンバーに局長さんが入つておられないわけですが、実際事務局長というか、企画立案のほとんど九九・九〇まではあなたがやりになるのでしょうか、いつごろ出てくるのですか。

○政府委員(井上亮君) 阿部さんのおことは、大体事実でございますが、そのおことはただちと——ほんとうに私は事務局ではありますけれども事務局としてやはり審議会の中で討論に参加してゐることは事実でございますが、しかし、この新鉱開発はやはり私どもの思ふやうにならぬで、実はなかなか苦勞してゐるやうな情でございまして。しかしながら、私は先ほど申しましたように、私としての資源産業のあり方の問題、あるいは石炭鉱業のスクラップ・アンド・ビルド政策のあり方というやうな点から、やはり少なくとも、この問題になりました二山の新鉱開発についてはやるべきであるという見解を私は持つてお

ります。しかし、やはり衆議を尽くして議論いたしておりますので、その結論を見た上で政府としての結論を出したいといふやうに考えております。

○阿部竹松君 古賀さんにお尋ねしますが、さいせんお話の中に、三井の第二会社になった山野炭鉱のお話がありました。この山野炭鉱という第二会社は、あの山野炭鉱はもと三井鉱山で借金して、三井鉱山として掘つておつたわけですが、負債は三井鉱山の本社に譲つてしまつて、五千万円の独立会社で、本社から十億円の金を借りて融資してもらつてゐるわけですが、昔と違つて、山野炭鉱は黒字であつて赤字がない。だから三井という鉱山会社を離れて、看板は小さくなつたけれども、会社の経営内容はいいわけですね。しかし、第二会社という暗いイメージがあるかもしれないが、そういう経営内容ですから、第二会社になったほうがかえつて悪いといふやうなことはあり得ないわけですね。ただ、お話の中にもありました、爆発がありました。非常にあると思つてゐるわけですが、そのあたりちよつとお聞かせを願ひたいのです。

○参考人(古賀藤久君) 私は会社企業の事情については存じませんが、子供のほうなり教師がどういふやうにこの問題を受け取つてゐるのかについて申し上げたいと思ひます。

三井山野炭業所時代は、これは労働組合のたてまえもそういうところをとつておりました。社会教育の問題について会社側としては積極的な仕事をお進めになつておりました。たとえば子供会、指導、あるいは遠足、野球、水泳だといふ施設、そういうものの中で子供たちの問題について非常に積極的にお世話をいたしておつたと報告されておるし、私が岩崎尋常高等小学校に訪つていた時代、これは戦前でございますが、三井の子供たちはそういうことについて非常に会社側の教育施設を受けておりました。それが三井山野炭業所が山野炭鉱に変わつてからは、そういう教育上の施策については行なわれておることはぐつと

減っております。これは会社の経営はどのようになつておるか存じませんが、そのような子供の問題については手が及ばなくなつてゐるようでございます。

それから、もう一つの問題は、三井山野鉱業所時代、労働組合の方々も、家庭教育の問題については積極的に参入し入れておりました。組合から教育委員に出たり、PTAの役員をして。組合からいろいろ方々もおられると、当然労働一になつて子供の問題を取り上げておりました。それが今日の姿は、そういう教育上、家庭としても一緒に参入して取り組もうという姿も消えておりました。

それから、二番目の問題でございますが、構成人員のほうで申しますと、山野鉱が第二会社に移りまして、私の聞いたところでは、再就職、転出が非常に多くなつたというのを聞いております。私の教えた生徒も朝霞のほうに転出してきておりますが、中年の者はこの会社の系列会社その他に転出して行つて、後に山野鉱業所のほうで人手不足が起つたといふことが聞いております。したがつて、これは社宅はもと三井三鉱地帯といつております。この地方に下請の組夫が入つております。この下請の組夫の入つてきた方々を中心に、よそからの転入の子供が入つてゐる。この子供たちの出身は佐賀県または長崎県の転出が多い、あるいは東京から来たものもある。住民登録を持たないで来た者、向こうの学校から転出証明なり学習指導要録を持たないで来た生徒という者もおられるわけなんです。この子供たちは、前からおつた子供たちと一緒にさせますと手のつかないように悪い。したがつて、学級指導、あるいは子供会というふうなものでは教師が出てきてやるわけですが、そこでは話し合ひができないでけんかが始まるというふうな問題が起つてきております。したがつて、三井山野時代と山野炭鉱になつてからは、働いてゐる人たちの構成要素も変わつてゐるのじゃないかと思ひます。

それから、もう一つは、炭鉱の予算では、何と申しますか、福利関係費ですか、厚生関係費とい

いますか、こういう予算の問題がどういふふうになつてゐるか、会社側のこういう問題に対する取り組み方がどういふふうになつてゐるか、三つの問題から考えますと、私も、山野の場合には現在非常に大きな教育上の困難に突き当たつてゐるというのが平小学校、鳴生小学校、稲葉東中学校の一致した結論でございます。

○阿部竹松君 爆発によつて何百名という子供がおとろさんがなくなつたものですから、いかに明るくしないといつても、なかなか明るく勉強するといふのは不可能でしょう。そういう面では、山野になり、第二会社になつて悪いというのなら話はわかる。ただ、いままで三井山野の時代は、十年、十五年前は別として、賃金はなかなか払つてくれない、たまにやめていく人の退職金も払つてくれない、あるいは期末手当等、よその炭鉱では二万円もあつても三井は一万円だ、そういうふうなわけで、家庭が暗ければそれが子供に影響するといふことは理の当然であります。そういうことからは、安くて今度全額払ふといふことになつたのですから、爆発の面では暗くなつても、そちらの面では明るくするのをぼくらの一般論です。しかし、いまの古賀参考人の話を聞かしますと、組夫がたたくさん入つて、組夫の子供がおつて、全部でなくとも、相当前におつた人がおらぬといふことになれば当然そういうことかもしれないが、そういう点は私にはよく理解できぬ。

○参考人(古賀藤久君) 三井山野が山野炭鉱に変わったから、とたんに悪くなつたといふのはございませぬ。三井山野炭業所時代に、もうすでに子供たちの非行は次第に起つておる。これはここにもカードがございしますが、いま先生が御指摘になりますように、不況の中で子供たちの間に動揺があつて、近所のだれがどこに転出するとか、だれが大阪にかゝるとか福岡にかゝるといふような子供たちの動揺というものが、すでに教室の中ではけんかが起つたりやすくなつたり、あるいは子供たちが動揺しやすくなつたといふ報告は出ております。したがつて、三十五年、六年ごろからこ

の学校の教育はむずかしくなつております。私がいま申し上げましたように、会社が変わつた、質が変わつた、それから構成人員が変わつた、それから、もう一つ、私は、山野のガス爆発が子供に影響を与えなかつたとは考へておりません。この問題はきつめて深刻に考へております。なお、遺族の方は非常に困難な問題がございします。非行を惹起しておる子供たちの中に、この山野の遺族の方が入つております。これは生活が苦しくなつて、おかあさんが働きに出てゐる、そのために子供がやはり同じように放置される。去年の初めガス爆発の起つたその夏休みごろまでは、みな山野の遺児だといつて大事にしてくれ、いろいろ気を使つてくれたが、日がたつにつれて忘れられて、あとは罹災者だけが生活が苦しくなつてゐる、その中で非行が始まつてゐるというところで、山野の非行案件も私の持つてきたカードに入つておられますので、あとで見たいだけ、このガス爆発の打撃が大きかつたということがよくわかるだらうと思ひます。

○鬼木勝利君 夕張の本間さんにちよつとお尋ねしますが、事業団の折衝の過程において、現地で解決をなるべくできるようにしていただきたい、こういう御要望がございましたが、まことにどうも御要望でございますが、御参考までに過去にどういふことでお困りになりましたか、具体的に例を一つでもお聞かせいただけたら、この場でございしますが、その点はどうですか。

○参考人(本間良孝君) 私も不勉強でございますが、大方のことにつきましてはその時点で御説明できるわけでありまして、特に事業団の支所を支部に昇格していただくという点につきましては、いろいろな問題が中央でのみ解決されていることについて、各支所の関係する方々の意見等が集約されての要望になつてあらわれてゐるものだと思いますが、私どもの地元で耳にいたしますことは、やはりこの事業団の融資の関係であります。ささいなというと語弊がありますが、額面としてはわりあい僅少なものが、このくら

いものであれば、支所で決裁権があつて、簡単に時宜に適した救援、あるいは融資措置ができるのではないかと思つたものであります。これらの問題が中央の関係機関を経て、相当日数を要しなければこれらの許諾、よしあしということがきまらない。それであつては、非常に経済その他といふものは動いてゐるものでありますからして、せつかく僅少であつても、事業としては大事な仕事でありますから、これらの大事な問題はできる限り地元で解決していただきたいというふうなことが一番大きな問題としてあらわれてゐるようでありまして、あと、工場誘致の用地の造成その他の大きな問題については、もう当然それらは大事な問題でありますから、多くの期間をかけて御決定いただかなければならぬ問題だと思ひますが、特に問題になつておるのは融資の問題、金融措置の問題だといふふうに考へております。

○鬼木勝利君 そこで、石炭局長にちよつとお尋ねしたい。政務次官もお見えになつておるが、そういうふうな事情は現地においてはどういふふうな解決しておりますか。一々やはり中央にお伺ひを立てて解決しなければどういふささいなことでも解決できない、常識的に現地で解決できることだと、われわれはそのように考へておる、この参考人はおっしゃつておる。そういうことでも中央にお伺ひを立てなければできない、しかも、日教が非常に困ると、こういう参考人の陳述ですが、その間の事情はどういふふうになつておりますか。

○政府委員(井上亮君) ともつともな御質問でございますが、私もとしまして、北海道はまだ支所という名前になつておらず、九州は御承知のように支部といふふうになつておらず、格が九州と北海道を比べると違ふわけでありまして、北海道につきましては、かねてから支所を強化して支部にしたいといふような陳情がありまして、私もといたしまして、近い将来にはこの支所を強化してまいりたい。

○鬼木勝利君　時間がありませんので、次に古賀先生にちよっとお尋ねしますが、カウンセラーの点につきましてここにはいろいろお書きになっておるようでございますが、その名称すら、呼び名すらはつきりしない、こうおっしゃっておるようでございますが、一体どういうふうな、いま指導主事とか充て指導主事とか、いろいろあるようですが、大体どういうふうな名前前で呼んでいらしやるか。

から純貞賞で配当されたのが県の正式の名前でございます。それから、学校の中でいろいろな操作をやったり何かしてしほり出してきたのがもう一つあります。これは名前がありません、正式には。私どもは、結局現地では、産炭地の非行が悪化したので、庶子と私生児と嫡出子と出たが、どれが嫡出子かわからぬということをやっております。これでは困りますので、役所でも私どもでも補導教官と呼んだり補導主事と呼んだりして一括まとめております。これはなぜそういうことに混乱したのか、あるいはカウンセラーが正しいのか補導教諭が正しいのかということについても混乱しております。なぜそういうことになったのかという由來がございまして、これは普通のそういうものがなかった時代に、簡単な事件でも警察のほうから学

のだから、回る必要はないから旅費は必要ないというふうに言っております。ところが、さっき申

—

それから、五百人に一人お願いしたいといひますのは、したがって、もらい下げやら、それから部落懇談会に出て行くだけなら何人に一人おつてもいいわけでございますが、たとえば桂川中学のように、二千人からの中学生を擁しておつても一人だというのは、これは困難でございますして、さつき申します——これはあとで先生に見ていただけたらいいんありますが、ここに出席しているカウンセリングの記録がありますが、こゝういふもの一人一人つくつていつて、一人一人前もつて非行に入らないように、この子にはどんな教育をしたらいのか、この子にはどんなふうにするかは非行に入らないかという診断を行ない、具体的指導をやつていただくためには、せいぜい五百人に一人ずつ配当していただかないと行き届いた教育ができない、こゝういふふうな立場から申し上げたわけでございます。

○阿部竹松君 最後に石炭局長にお尋ねします、さういふ本間夕張市議会の議長さんのお話の中に出てまいりました産炭地事業団の北海道の支所、これはいま池田さんという人がお一人いるのですよ。ところが、あの法律が三十六年にできるときに、初め北海道へ置かぬという方針だった。それで委員会ですつたもんだやりまして、北海道へ連絡員ですね、一人置くということになった。衆議院のほうでは九州出身の先生ばかりなもので、北海道のことにさつぱり関心を持ってくれない。ですから参議院で北海道のことをやらなければならませんが、お一人では全然仕事ができぬで、單なる取り次ぎ機関ですよ。したがつて、いま鬼木委員の質問を、石炭局長は強化しますと言つて軽く流してしまつたのですが、三十六年にできた法律の全文を私承知しておりますので、この次に論議する参考までにお聞かせ願ひたいのです。あれはその法文修正とか何かが必要ですか、單なる事業団の中でやれますか。

○政府委員(井上亮君) 法律改正は要りません。事業団内部の規程でございますから、これの改正は、方針さえきめればできる問題でございます。

昭和四十一年六月六日印刷

ただ、やはり人間の問題でございますと予算に關係いたしますから、増員するとかいふことになりまますと予算に關係いたしますが、これも与えられた事業団の予算のワクでどういふふうに配分するかというふうなことで、これもきわめて困難ではないと思ひます。ですから、私も、先ほど鬼木先生にお答えしましたように、確かに阿部先生のおっしゃる通りに、一人では何もできませんので、さういふ意味で強化してまいりたいといふふうに考へております。強化の方法を支所から支部にするかどうかといふところまではいまこの席でにわかにお約束できませんが、できますればさういふ方向で検討をいたしたいと思つております。

○阿部竹松君 鬼木先生が張り切つていなさるから、自後は鬼木先生におまかせするが、次回に事業団の新海理事長を呼んでいただいて、強化できるかどうかといふことをいろいろとお尋ねしなければなりません、ひとつそれまでに相談しておいていただけないか。北海道一人しかおりませんから。

○委員長(大河原一孝君) 他に御発言もなければ、参考人に対する質疑は終了したものと認めます。

この際、参考人各位に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、北海道、九州、常磐という遠隔の地より当委員会のためにわざわざ御出席を賜わり、長時間にわたつて貴重な御意見を述べていただきました。まことに感謝にたえないところであります。厚く御礼申し上げますとともに、今後の法案審議の上に十分に参考にさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。(拍手)

本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十七分散会

昭和四十一年六月七日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局